マイナンバーカード申請に職員が出張します

市内の企業や地域団体を対象にマイナンバーカード申請の出張受付を行っています。

市職員が出張し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、一括で申請を受付いたします。その後、マイナンバーカードが出来上がりましたら、再度市職員がお伺いし、申請者本人に交付いたします。（申請から交付まで1ヶ月程度かかります。）

詳細は大仙市のホームページをご覧いただくか、下記問い合わせ先までご連絡ください。

※大仙市に住民登録されている方が対象となります

企業や団体等のみなさまこの機会にまとめて申請しませんか？

＜申込から受領までの流れ＞

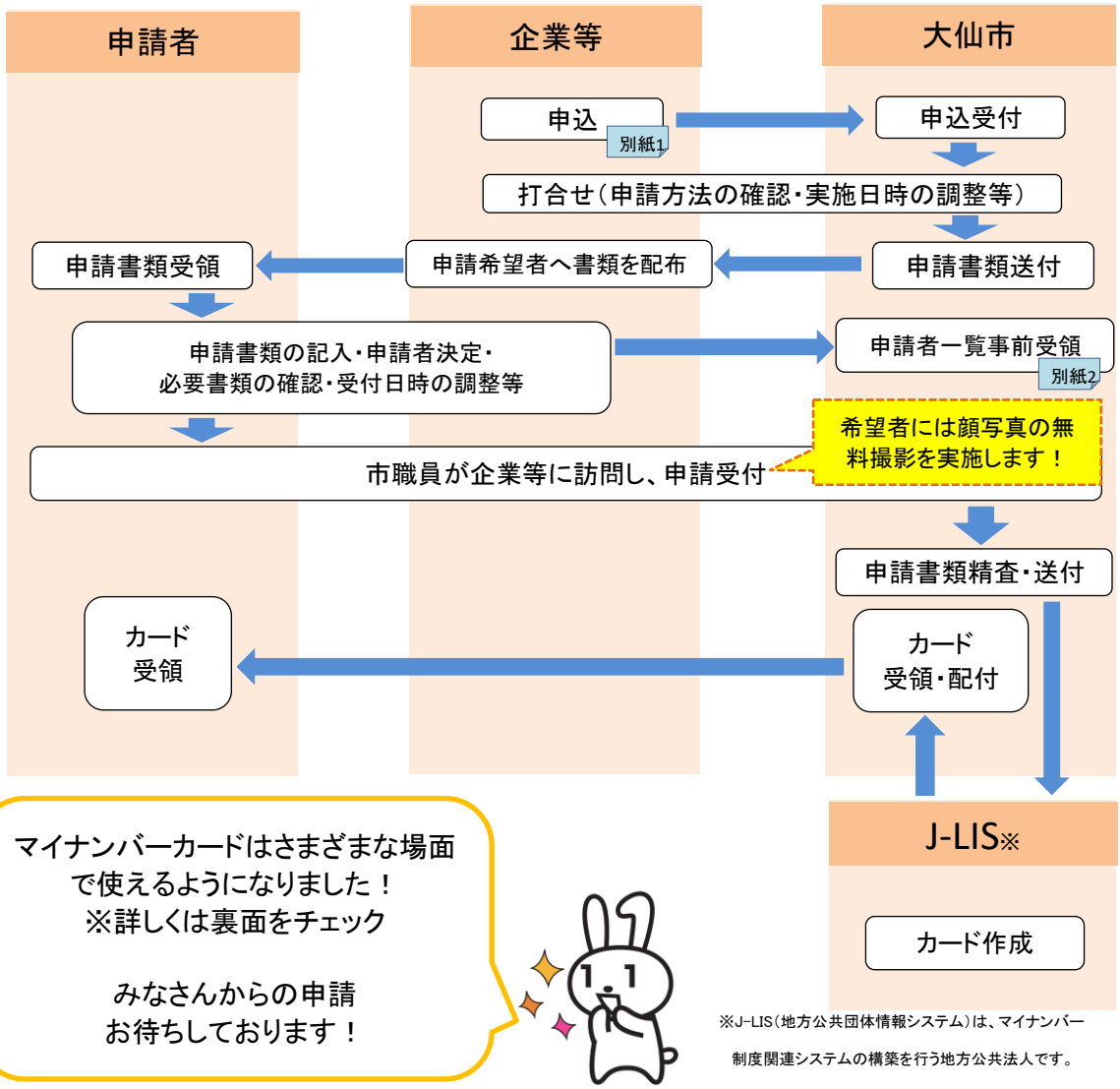

マイナンバーカードはさまざまな場面で使えるようになりました！
※詳しくは裏面をチェック

みなさんからの申請
お待ちしております！

※J-LIS（地方公共団体情報システム）は、マイナンバー制度関連システムの構築を行う地方公共法人です。

【お問い合わせ】
〒014-8601　大仙市大曲花園町1番1号　大仙市役所　市民課
TEL：0187-63-1111（内線120）　FAX：0187-63-8620　　E-mail：simin@city.daisen.lg.jp

マイナンバーカードは
こんなことに使えます！

最高20,000円分のマイナポイントがもらえる！

※令和4年9月30日までに申請された方が対象です。
①キャッシュレス決済等を行うと、決済金額の25%分を上限5,000円までポイント付与。
②健康保険証の設定を行うと、お手持ちのキャッシュレス決済へ7,500円分のポイント付与。
③公金受取用口座の登録を行うと、お手持ちのキャッシュレス決済へ7,500円分のポイント付与。

・ポイントを取得するためにはお手持ちのスマートフォンまたは市役所等で事前設定が必要です。②と③は令和4年6月30日午後から事前設定ができる予定です。

※詳しくは総務省のマイナポイントホームページ(https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/)をご覧になるか、マイナンバー総合フリーダイヤル0120-95-0178(無料)へお問い合わせ下さい。

コンビニで住民票等が取得できるようになります！

※大仙市では、令和5年1月頃（予定）市役所にこなくても、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機等で住民票などの各種証明書が取得できるようになります。

健康保険証として使える！

※あらかじめマイナポータルでのお手続きが必要です。

身分証明書になる！

顔写真付の公的な身分証として使えるほか、手続き等でのマイナンバーの提示と本人確認が一枚で完結します。

ワクチン接種証明書の登録で使える

スマートフォンでワクチン接種証明書の利用の手続きで使用できます。

スマートフォンやパソコンでこんなこともできます。

カードのICチップに入っている電子証明書を使って次のような手続きができます！

○「e-tax」を利用したオンラインでの確定申告

○「マイナポータル」を利用した各種お手続き

マイナポータルは政府が運営するオンラインサービスで、子育てに関する行政手続きがワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ったりすることができます！